

舞鶴市特別定額給付金（1人10万円）の給付状況等について

「舞鶴市特別定額給付金」については8月17日（月）をもって申請期間を終了しました。給付状況等についてお知らせします。

1. 給付対象者 基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている人
2. 受給権者 世帯の世帯主
3. 給付額 給付対象者一人につき10万円
4. 体制 福祉部福祉企画課（9名）を中心に、併任職員17名、会計年度職員2名、動員職員のべ約650名で対応
5. 受付期間 5月18日（月）～8月17日（月）

6. 申請、給付の状況（速報） 8月20日現在

対象世帯	申請済世帯	申請率	給付済世帯	給付率
40,713世帯	40,541世帯	99.6%	40,495世帯	99.5%

※6月5日（金）までに全世帯の83.6%に給付するなど、同一規模の府内自治体の中では最も早い給付を行いました。（福知山市18.3%、亀岡市29.7%）

7. 未申請者に対する主な取り組み

「申請はお済みですか」のチラシを全自治会回覧したほか、広報まいづる、市HP、メール配信サービス、デジタルサイネージによる広報を行いました。

また、申請に支援が必要と思慮される70歳以上の人について個別訪問を実施し、「申請を忘れていないか」、「申請方法で不明な点がないか」などの確認によりきめ細かな対応を行いました。

○舞鶴市が行った未申請者への申請勧奨について

I. 6、7月の対応

- ① 6月中旬「申請はお済みですか」のチラシを全自治会回覧
- ② 広報まいづる、市HP、メール配信サービスによる広報
- ③ 未申請者全員へ6月30日付、7月22日付で申請勧奨文書を送付
- ④ 生活保護受給者については、担当ケースワーカーによる申請支援を実施
- ⑤ 重度の視覚障害者については、障害福祉・国民年金課による個別支援を実施
- ⑥ 65歳以上の高齢者のうち
 - ・自宅に住所を置いたまま施設入所している人…入所施設に申請支援を依頼
 - ・要支援1.2や一人暮らし高齢者…包括支援センターから申請勧奨を依頼
 - ・居宅介護サービスを受けている人…居宅介護支援事業所に申請勧奨の協力依頼
- ⑦ 住所が総監部・保安学校の人…総監部・保安学校に直接出向き、申請勧奨を依頼
- ⑧ 郵便未送達者については、各戸訪問し、対象者全員が所在不明であることを確認
- ⑨ 個別電話連絡（NTT電話帳に記載している人）

II. 8月の対応

- ① 本庁玄関デジタルサイネージによる広報
- ② 申請に支援が必要と思慮される70歳以上の人について個別訪問を実施
申請を忘れていないか、申請方法で不明な点がないかなどの確認を行った。
- ③ 特別障害者手当の受給者（重度障害者）を調査。全員申請済であった。
- ④ 外国籍の人については、自動翻訳機を携行し個別訪問を実施